

助成金のご紹介

公益財団法人 金子財団 平成27年度助成団体募集(7/31締切)

金子財団は、昭和グループの創業者・故金子道雄が、佐賀県内において公私にわたって大変お世話になったとの思いから個人の所有財産を寄付し、昭和50年6月に県内初の財団法人として発足、平成24年4月1日より公益財団法人として活動しております。佐賀県内における児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業に対する支援を目的として助成活動を行い、当該年度で40年目を迎え、助成総額も1億9千万円を超えるに至っております。今後も、更に地域社会の教育、社会福祉並びに文化の発展充実に貢献できますよう、助成を行って参ります。

■対象団体

団体の人員構成が最小行政区である市町村から広く募った10人以上から成り、かつ、佐賀県内に活動拠点を置き、児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業の普及活動等を行う団体を対象とします。(事務局の本部が他県にあっても構いません。)

■対象活動

- ①学校教育法第1条に規定する学校における教育に関する事業
 - ②児童の健全育成に関する事業
 - ③児童福祉及び青少年育成に関する事業
- ※詳細はホームページをご参照ください

■助成金の額

助成対象事業に係る経費の内、他の補助金を控除した金額の4分の3以内の額とします。但し、事業規模に応じそれぞれの助成限度額を次のとおりとします。

- 【A】100万円(2団体程度)
- 【B】50万円(4団体程度)
- 【C】20万円(5団体程度)

※詳細はホームページをご参照ください

■応募方法

所定用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、事務局にお申込みください。

■募集期間

平成27年5月15日(金)～7月31日(金)必着



カラー印刷
キャンペーン期間

🌂じめじめをカラーっと!

A4カラー 30円/枚 → 15円/枚(グロス紙17円)
 A3カラー 50円/枚 → 25円/枚(グロス紙29円)

キャンペーン期間

6月1日(月)～6月30日(火)



◆問い合わせ◆

佐賀市白山二丁目1-12 佐賀商工ビル7F
佐賀市市民活動プラザ 開館時間9時～22時
TEL:0952-40-2002 FAX:0952-40-2011

ホームページ

<http://www.tsunasaga.jp/plaza/>

facebook

<https://www.facebook.com/tsunasaga.plaza>

CLICK!!



HONOHONO

若い時より若々しくなりました。
ここに来たお年寄りも、



27年6月号

市民なら誰でも、気軽に来れる、市民のための未来活動プラザ



市民と市民活動団体、NPO、ボランティアの皆さん等と結び付け
情報交換や交流を促進する。その拠点が市民活動プラザです。
会議やイベント、情報交換などに、お気軽にご利用ください。

ホノホノとはハワイの言葉で“ぶらぶら”や“散歩”という意味です。

市民活動応援制度チカラット



投票受付中6月1日(月)～
7月1日(水)まで



佐賀市市民活動応援制度「チカラット」は、平成23年度からスタートした事業です。

市民活動団体が行う公益的な事業の中から市民のみなさんが応援したいと思う事業を選んで市へ投票し、その投票数に応じて市民活動団体に支援金を交付する制度です。

佐賀市では、市民活動団体の活動基盤(資金面、人材面、情報発信力、説明責任力)を強化するとともに、市民の「市民活動」に対する関心を高めることで、市民活動やまちづくりへの参画と実践をすすめることを目的として、この佐賀市市民活動応援制度「チカラット」に取り組んでいます。

■投票期間

平成27年6月1日(月)から平成27年7月1日(水)まで※郵送消印有効

■投票できる人

平成27年4月2日現在、18歳以上で、6月1日に佐賀市に住居登録がある人。

■お問い合わせ

佐賀市協働推進課 市民活動推進係(佐賀商エビル7階)

TEL 0952-40-7078 FAX 0952-40-7385

※対象事業の情報や投票用紙、封筒など、詳しくはMOTEMOTEさが6月号や市ホームページ(6月予定)に掲載されます。

HONOHONOは次の店舗、施設に設置しています

佐賀市議会事務所・佐賀市青少年センター・佐賀県立図書館・佐賀市立図書館・アバンセ・メートプラザ・ほほえみ館・佐賀駅バスセンター・ユマニテさが・マチノシゴトバCOTOC0215・鶴維珠・シアターシエマ・わいわいコンテナ2・えびすFM・さが元気ひろば

広報誌ホノホノの設置にご協力いただきありがとうございます。
設置にご協力いただける方、ご連絡お待ちしております！



唐人南パーキング利用者限定！

1時間無料券プラスキャンペーン！

平成27年6月1日(月)～6月30日(火)まで

市民活動プラザのフロアを1時間以上利用される方へ
1時間無料券を1枚プラスします！

唐人南パーキングを利用されたフロア利用者※唐人南パーキングの駐車券を窓口
に提示してください。

※駐車場までの移動時間も含まれます。

引換場所：7F 市民活動プラザ

詳しくは、佐賀市市民活動プラザ
(TEL0952-40-2002)までお問い合わせください。

皆さまのご利用お待ちしております！



道路交通法が変わりました！

危険行為を繰り返す自転車運転者に安全講習の受講が義務化！
信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、
特定の「危険行為」を過去3年以内2回以上繰り返すと、
「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

※自転車運転者講習とは…

違反者の特性に応じた個別的指導を含む3時間の講習。
命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと
5万円以下の罰金！！

☆自転車で来館される皆さまへ☆

白山アーケードは歩行者専用道路です。
必ず降りてからの通行をお願いします。

